

2017年12月4日

学生のみなさんへ

庶務課
教務課
学生課

ミサイル等飛来時における避難行動および授業措置等について

現下の国際情勢を鑑み、弾道ミサイル等が万が一、本学付近に落下する可能性を考慮し、避難行動および授業措置等について、下記のとおりまとめました。ミサイル等飛来時（全国瞬時警報システム〔J-Alert〕発令時）は、自身の身を守るために、以下の事項を確認し、行動してください。

記

1. 避難行動について

(1) 教室などの屋内で活動している場合

- ・できれば窓のない部屋へ避難する（廊下などの窓から離れた場所に避難する）。
- ・爆風・光熱やガラスの飛散を受けないように窓から離れ、頭部を守る。

(2) 屋外で活動している場合

- ・近くのできるだけ頑丈な建物（コンクリートの建物等）や地下などに避難する。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。

(3) その他

自身の安全が確保できた後、本学から送信される安否確認メール「Yahoo! 安否確認サービス」に安否状況および避難場所情報の回答送信を必ず行うこと。

【参考：その他の場合】

① 自動車の車内にいる場合

車は燃料のガソリンなどに引火する恐れがあるため、車を止めて頑丈な建物や地下街などに避難する。周囲に避難できる頑丈な建物や地下街がない場合、車から離れて地面に伏せ、頭部を守る。車外が危険な場合は、車を安全な場所に停め車内で姿勢を低くして行政からの指示があるまで待機してください。

② ミサイルが近くに着弾した場合

- ・屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。
- ・弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため、テレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努めるとともに、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動する。

2. 授業措置等

(1) 授業実施日の場合

発令時間	広島県が対象地域に含まれる場合	発令が解除された場合	広島県が対象地域に含まれない場合
1 時限開始前に 発令された場合	「1. 避難行動について」に従い、 避難する。	通常通り実施	通常通り実施
登校時間中に 発令された場合			
授業中に 発令された場合	授業は直ちに中断。教職員の指示 に従い、避難する。	授業を再開	

※ 休講や補講の有無等については、ポータルサイトや本学ホームページや掲示板等を確認すること。

(2) 課外活動ならびにボランティア活動日の場合

発令時間	課外活動・ボランティア活動場所が対象地域に含まれる場合
課外活動・ボランティア活動での 移動中に 発令された場合	「1. 避難行動について」に従い、避難する。
課外活動・ボランティア 活動中に 発令された場合	活動を直ちに中断する。学内での活動においては学校の指示にしたがって避難する。学外での活動においては、現場の指示にしたがって避難する。活動は発令解除後、安全が確認された後に再開する。

(3) その他

- ・近くにミサイルが着弾した場合、弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため、テレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努めるとともに、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動してください。
- ・下記ホームページを確認し、万が一の場合に備えてください。

《参照ホームページ》

【広島県ホームページ】

- ・弾道ミサイル落下時の行動について（その1）
<http://www.kokuminhogo.go.jp/pdf/290421koudou1.pdf>
- ・弾道ミサイル落下時の行動について（その2）
<http://www.kokuminhogo.go.jp/pdf/290421koudou2.pdf>

【内閣官房国民保護ポータルサイト】

<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

以 上